

医科点数表第 2 章第 10 部「通則 5」に基づく掲示

通則 5 に掲げる手術件数

■ 2025 年 1 月～12 月集計

○ 区分 1 に分類される手術	該当なし
○ 区分 2 に分類される手術 ア 靱帯断裂形成手術等	0 件
○ 区分 3 に分類される手術	該当なし
○ 区分 4 に分類される手術	該当なし
○ その他の区分に分類される手術 ア 人工関節置換術	0 件